

提案すべき事業内容について

●令和2年度

項目	必要性 (○=必須、×=不要、空欄=任意)	実施内容・実施趣旨	支援対象者数	
I 次世代を担う若年者の不足が見込まれる企業における人材確保支援	○	企業説明会の実施	平成29年の茨城県の工業統計調査によると、従業員4人以上の事業所数は5154事業所で全国第12位、製造品出荷額等は全国8位。また、令和元年度の製造業の新規求人数は、全産業の約13.9%を占めているなど、本県産業は製造業を中心に展開してきており、これら地域に根ざした産業分野への若年者の就職支援として、地域の企業魅力を発信した説明会を実施し、地域に求められる若年者の雇用支援を行う。	200人
	○	セミナーとセットでの職場見学会の実施	茨城県における中小企業の割合は、全企業の97.7% (「平成28年経済センサス活動調査」総務省・経済産業省)と高く、これらの県内中小企業の人材確保が課題となっている。これら中小企業への就職を促すためには、まず、若年者等に中小企業で働くことの魅力や企業の取組を知ってもらい、若年者の理解の促進と、職業意欲の醸成を図ることが重要であるため、企業担当者やセミナー講師によるセミナーと職場見学会をセットで実施し、地域の中小企業の強みや魅力等を若年者に発信する。	90人
II 地域の特性を踏まえた若年者に対する雇用支援サービス	○	大学・専修学校等教育機関での就活セミナーの開催 (就活セミナー30人×4回開催)	茨城県は可住地面積が全国第4位と広く (総務省統計局)、県庁所在地である水戸市においても県人口 (茨城県常住人口調査2,868,041人) の1割未満 (茨城県常住人口調査水戸市269,661人) であることから就職イベントの開催においては、会場から遠隔地の若年者はイベントに参加できないため、水戸 (県央)・土浦 (県南)に加え、日立 (県北)、鹿行、県西において、各地域の大学、専門学校などの教育機関に向向き、フリーターの未然防止や地域の求職者の掘り起こしを行い、各地区のハローワークやジョブカフェ利用を促進する。	120人
III UJターン就職に係る支援	○	UJターン希望者に対する県内企業と若者の交流会の開催 (参加企業10社×6回=60社参加学生20人×6回=120人)	茨城県内の高校生の進学状況を見ると、大学進学者の80%、短期大学進学者の50%が県外に進学しており、県外への進学割合は全国2位 (文科省H28学校基本調査より) の高水準となっている。また、就職時においては、県内大学生の約60%が県外に流出 (茨城県人口ビジョンより) している。県では、首都圏大学を中心に就職応援くらぶ (128大学加盟) を組織化し、県内就職イベント等の告知、大学訪問活動をしているが、県内企業の認知度が低い状況であるため、都内会場で若者のUJターンを促すため、都内で県内企業を知る業界研究セミナーや県内企業と若者との交流会を開催する。	120人
IV 地域の人材流出防止・地元定着に係る支援	○	地域の中小・零細企業の新入社員を対象とした研修会 (20人×8回=160人 定着率95%以上)	茨城県の入社1年目の離職率は、新規高等学校卒業者で16.6% (全国16.8%)、大学卒業者で12.0% (全国11.6%) (厚生労働省新規学校卒業者の都道府県別離職状況より) といずれも全国と同程度であるものの一定程度存在する。中小・零細企業単独では実施が困難な新入社員入社後のビジネスマナーの研修会を実施することにより、企業を跨いだ新入社員同士の交流の場を提供し、ともに学び、新入社員ならではの悩みを共有できる機会があることで、地元定着につなげることが必要である。	160人
V 都道府県が創意工夫し自ら企画・立案した、都道府県の強み・特色を活かした事業	○	県内企業と高校生等の交流イベントの開催 (参加高校生、保護者、教員200人×2日=400人)	県内新規高卒者の離職率は改善しているものの、未だ4割が入社3年目以内に早期離職してしており、入社後のミスマッチが早期離職の原因となっている。県内高卒者の就職先は84%が県内であり、地元志向が強いことから、県内企業 (新規立地企業を含む) を知る高校生向けイベントを教育庁との連携により開催し、教員、保護者も含めた県内企業の理解促進を図る。なお、教育庁からはイベント開催について、高校1、2年生を対象にする方が効果的であるなど、イベントの開催について、協力体制ができています。	400人

その他、事業の実施にあたって求められる事項

- (1) 若年者地域連携事業の趣旨を踏まえ、県が行うジョブカフェにおいて実施することを基本とし、ジョブカフェ事業及びハローワークと連携した、地域の強み・特色を活かした取組みを行う企画内容であること。
- (2) 事業の実施にあたっては、労働局及び県と事前に協議・調整を行うこと。
また、労働局・県からの事業運営上必要な要請があった場合は誠実に対応すること。
- (3) 必要に応じ市町村、地域経済団体及び学校等と連携を図ること。
- (4) 若年者の就職支援経験のある専門スタッフ (コーディネーター等) を確保し、支援体制が整っていること。
- (5) 当該業務遂行にあたり、専任者 (コーディネーター) を1名以上配置すること。
- (6) イベント等の開催場所は、原則として受託者が極力安価な公共施設等を確保すること。
- (7) 講師謝金については、「厚生労働省支出基準」に準じるものとする。
- (8) 本事業における実績 (支援対象者数・就職者数) の報告を求められること。

従来の実施状況に関する情報の開示

1 従来の実施に要した経費

(単位：千円)

		平成28年度	平成29年度	平成31年度
人件費	常勤職員			
	非常勤職員			
物件費				
委託費等	委託費定額部分	27,707	23,678	21,922
	成果報酬等			
	旅費その他			
計(a)		27,707	23,678	21,922
参考値 (b)	減価償却費			
	退職給付費用			
	間接部門費			
(a)+(b)		27,707	23,678	21,922

(注記事項)

委託費の内訳は以下のとおり。

	平成28年度(契約額)	平成29年度(契約額)	平成31年度(契約額)
1. 事業費	9,395千円	7,436千円	9,380千円
・若年者に対する企業説明会の実施	932千円	1,243千円	3,441千円
・若年労働者の職場定着促進に関する支援	885千円	582千円	506千円
・就活セミナー(教育機関等)の開催			239千円
・県の強みを生かした高校生向けイベント			1,536千円
・若年者に対するセミナー&職場見学会			1,193千円
・U I J ターン就職に係る支援			2,463千円
・若年者の採用拡大のための広報及び啓発等	300千円	242千円	
・若年者に対する中小企業職場見学会の実施	439千円	256千円	
・若年者による集团的就職活動の支援	1,711千円	974千円	
・フリーター・年長フリーター等・高校中退者に対する就職支援	4,993千円	3,976千円	
・労働法制の普及に関する取組の実施	135千円	152千円	
・ジョブカフェ相互連携強化に対する支援		11千円	
2. 管理費	15,323千円	14,003千円	10,214千円
・人件費	10,985千円	9,985千円	7,463千円
・諸税、負担金	1,618千円	1,607千円	870千円
・回線使用料			
・旅費	726千円	672千円	740千円
・庁費	1,993千円	1,739千円	1,139千円
3. 一般管理費	937千円	485千円	334千円
・賃借料	937千円	485千円	320千円
・個人情報漏えい保険料			14千円
4. 消費税	2,052千円	1,754千円	1,992千円
計	27,707千円	23,678千円	21,922千円

(対前年50%増減理由)

事業内容見直しによるもの

(人件費の計上について)

平成28年度： コーディネーター1名 300,000円×12か月、コーディネーター1名 300,000円×12か月、コーディネーター1名149,100円×12か月、事務局員(アルバイト)1名×83,000円×12か月、事務局員(アルバイト)1名83,000円×10か月

平成29年度： コーディネーター1名 300,000円×12か月、コーディネーター1名 300,000円×12か月、コーディネーター1名149,100円×12か月、事務局員(アルバイト)1名×83,000円×12か月

平成31年度： コーディネーター1名(統括責任者)2,152円×964時間、コーディネーター1名 300,000円×12か月、コーディネーター1名149,100円×12か月、

*平成30年度は実施していない。

2 従来の実施に要した人員

(単位：人)

	平成28年度	平成29年度	平成31年度
常勤職員	4	4	2
コーディネーター	3	3	2
事務員	1	1	
非常勤職員	1		1

(業務従事者に求められる知識・経験等)

- ・セミナー、イベント等の企画、運営に従事した経験があること。
- ・コーディネーターについては、事業運営に関して関係者（茨城労働局、茨城県、経済団体、学校、市町村等）との調整能力を有しており、雇用労働情勢に明るいこと。
- ・事務員については、事務作業に必要なパソコン操作のスキル（エクセル、ワード、パワーポイント等）を有していること。